

議案第 66 号

平成 24 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算

平成 24 年度川崎市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,386,511 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 24 年 2 月 15 日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		809,253 ^{千円}
	1 使 用 料	809,252
	2 手 数 料	1
2 国庫支出金		204,987
	1 国庫補助金	204,987
3 県支出金		494
	1 委 託 金	494
4 財産収入		1,109,666
	1 財産運用収入	1,109,665
	2 財産売却収入	1
5 繰入金		200,000
	1 基金繰入金	200,000
6 繰越金		10
	1 繰越金	10
7 諸収入		62,101
	1 延滞金及び加算金	1
	2 貸付金元利収入	29,600
	3 雑 入	32,500
歳 入	合 計	2,386,511

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		1,484,697 ^{千円}
	1 運 営 費	371,476
	2 整 備 費	1,113,221
2 諸 支 出 金		900,814
	1 積 立 金	237,819
	2 繰 出 金	662,995
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		2,386,511

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
東 扇 島 コ ン テ ナ 機 能 施 設 整 備 事 業 費	平 成 2 5 年 度	千円 800,000